


スプリンクラー設備等設置スケジュール例 (木造2階建て延べ面積250㎡想定)

工 程	内 容	スプリンクラー 設備 (特定施設水道連結型)	自動火災 報知設備 (特定小規模施設用)
① 設計・見積もり	<p>消防設備業者に見積もりを依頼しましょう。 同時に数社の見積もりを行うことで比較ができ、業者の選定がスムーズに行えます。</p> 	<p>見積もり期間 約1ヶ月</p> <p>設置費用目安 約300万円</p>	<p>見積もり期間 約1週間</p> <p>設置費用目安 約45万円</p>

② 契約・着工	<p>消防用設備等の設置工事を行います。 すでに入居者がいる部分は、工事の時間帯等について設置業者と相談してください。</p> 	<p>工事期間 約1ヶ月間</p>	<p>工事期間 約1日間</p>
---------	--	-----------------------	----------------------

③ 設置・検査	<p>設置完了後、4日以内に管轄消防署へ消防用設備等設置届出書を届出し、管轄消防署の検査を受けなければなりません。 検査後、消防法令に適合していれば検査済証が発行されます。</p> 	<p>検査後、検査済証発行まで 約1週間</p>	
---------	--	------------------------------	--

設置期限：平成30年3月31日まで
(設置期限を経過すると消防法令違反になりますご注意ください。)

※ 設置費用や各期間はあくまで目安であり、施設によっては費用や期間がそれ以上にかかる場合があります。

補助金制度を活用しましょう！

施設種別によっては、スプリンクラー設備の設置に係る費用の補助を受けることができます場合がありますので、事前に保健福祉局関係課に相談しましょう。

- ・ 認知症高齢者GH、小規模多機能型居宅介護事業所 → 介護保険課 (Tel.011-211-2972)
- ・ 障害者支援施設、共同生活援助事業所、短期入所事業所 → 障がい福祉課 (Tel.011-211-2938)